議員各位

総合政策部理事 (経営戦略・デジタル推進担当)

下記のとおりお知らせします。

「業務見直し工程表(スクラップロードマップ)の

進捗状況」について

平成29年度から令和2年度までに策定した「業務見直し工程表 (スクラップロードマップ)」に つきまして、見直し等の進捗状況を取りまとめましたので、別添のとおり資料提供させていただきます。 【配布資料】

資料1:「業務見直し工程表(スクラップロードマップ)」の対象項目一覧表(全20項目)

様式1:資料1のうち、「内部事務および業務改善」にかかる項目の進捗管理表(6項目が該当)

► この資料に掲載している項目については、内部事務および業務改善にかかる項目である ため、詳細な工程等は省略させていただいております。

様式2:資料1のうち、様式1(内部事務および業務改善にかかる項目)以外で、 令和2年度中に見直し等を実施完了した項目の進捗管理表(9項目が該当)

► 既に見直し等を実施完了した項目であるため、「見直しによる削減額」や「見直しによる 効果や成果」等を項目ごとに記載しております。

様式3:資料1のうち、様式1、2に該当しない項目の進捗管理表(5項目が該当)

- ▶ 内部事務および業務改善にかかる項目以外で、今年度も引き続き、見直し等の検討を 進めている項目が対象となっております。
- ▶ 当初計画から見直し内容を一部変更したものがあるものの、概ね、計画どおりの進捗となっております。
- ▶ 市民生活に影響のある項目については、進捗状況を見据え、必要に応じて、 今後担当原部より議会に報告させていただく予定です。
- ※ 上記様式 1~3 の中の各事業のNo.は、資料 1 でお示しした 20 項目のNo.と連動しております。

【参考:業務見直し工程表(スクラップロードマップ)対象事業等の該当基準】

- ① 費用対効果に見合わない、または、費用対効果が見えにくい事業等
- ② 時代の潮流や流行に伴い開始したものの、見直しの時期を逸し、現在まで継続している事業等
- ③ 終期の設定がある事業等(サンセット)
- ④ 対象者は限定されていないが、行政サービスの対象者が固定化されている事業等
- ⑤ 行政サービスとして水準が高すぎると考えられる事業等
- ⑥ 取組実績がない、または、少ない事業等
- ⑦ 市として取り組むのではなく、他の主体により取り組んだ方が効果的であると考えられる事業等
- ⑧ 他に類似の事業があり、それらの事業と統廃合で対応できると考えられる事業等